

○長久手古戦場記念館等及び長久手古戦場野外活動施設指定管理者募集に係る質問と回答

No.	資料名称等	該当ページ等	質問事項	回答	回答日
1	仕様書	2 ページ	開館時間について、長久手古戦場野外活動施設条例施行規則第4条に「午後5時から午後9時までの使用については、使用しようとする日の5日前までに……提出しなければならない」とあるが、5日前までに予約がはいらなければ当日夜の人の配置は不要か。	午後5時から午後9時までは、事前の予約がない場合は職員の配置は不要である。	6月12日
2	仕様書	14 ページ、16 ページ	警備業務に「機器の設置を含む」とあるが、現在もう設置済みのものがあるという認識でよいか。	長久手古戦場記念館は、令和8年3月末まで市で機械警備を行う。4月以降は、引き続きその機械を使用いただくことになるので、仕様書を訂正する。長久手古戦場野外活動施設は、現在の機械警備は令和8年3月末で契約が終了するため、新たに契約いただくことになる。	6月12日
3	要項	6 ページ	質問の回答について「6月25日（水）を目途に、長久手市のホームページで回答する予定」とあるが、回答を小出しにさせていただくことは可能か。早く出した質問には早く回答してもらえないか。	回答が作成できたものから、随時ホームページに掲載していく。	6月12日
4	仕様書	14 ページ、15 ページ	施設維持管理業務の清掃業務のうち「日常清掃」は毎日行うものか。	お見込のとおり。	6月12日
5	仕様書	14 ページ、15 ページ	同じく清掃業務のうち「トイレ清掃（年2回以上）」は、定期清掃のようなものの想定か。	お見込のとおり。	6月12日
6	その他		収蔵品は文化財レベルのものなのか、資料レベルのものなのか。	長久手古戦場記念館は博物館法に基づく施設ではないので、収蔵に限界がある。同館に特殊な収蔵庫を設置したのは、特別展のときに他館などから借りて展示などを行うためである。また、市が所蔵している重要なものについても収蔵していく。	6月12日
7	仕様書	14 ページ、16 ページ	警備業務について、清掃用のA I ロボットなどが警備センサーとバッテイングすることがあるが、警備機器の設置は指定の会社なのか。指定管理者は費用を払うだけということか。	警備業務については、設置費を含めている。長久手古戦場野外活動施設は既存施設なので、すでに警備業務を行っている。現在の機械警備は令和8年3月末で契約が終了するため、新たに契約いただくことになる。	6月12日
8	資料11		需用費の光熱水費と修繕費について、「指定管理業務に含めるもの」欄に○がないが、修繕費は金額によって指定管理者が行うという認識でよいか。	長久手古戦場野外活動施設の光熱水費は市が支払う。修繕費は30万円が基準となる。長久手古戦場野外活動施設は老朽化している建物なので、協議のうえ市が負担していく。	6月12日
9	その他		長久手古戦場記念館の光熱水費はどれくらいか。	長久手古戦場記念館の消費電力の試算について、運転時間は1日10時間（収蔵庫1・収蔵庫2は24時間空調）を想定している。 ・収蔵庫1、収蔵庫2の想定消費電力：10.89kw/h ・その他の部屋の想定消費電力：111.89kw/h	6月12日
10	その他		入館者数の目標はあるか。	年間で5万人を目指す。既存の長久手古戦場野外活動施設は年間約2万5千人なので、現状の約2倍を目標設定としている。	6月12日
11	要項	5 ページ	「(2) 申請書類 ウ (エ)」について、納税証明書は、納税額等の証明と未納の税額のない証明の2種類を提出するという事でよいか。	よい。	6月12日
12	要項	5 ページ	同じく納税証明書について、法人税は国税のみか、県税分も提出が必要か。	県税も提出いただく。	6月12日

13	要項	5 ページ	同じく納税証明書について、未納の税額のない証明は、それぞれの税ごとに別々に提出か、あわせたものの提出か。	あわせたものが可能なら、それでよい。	6月12日
14	要項	5 ページ	同じく納税証明書について、提出するのは直近1年分でよいか。	よい。	6月12日
15	仕様書	6 ページ	「(13) 警備に関する業務 ウ」に「警備常務従事者は、警備業法上の適格者であるとともに、類似施設の管理の知識と経験を有するものとする。」とあるが、これは「(13) ア」の業務を行うスタッフにも求められるのか。	「(13) ウ」の要件は、「(13) イ」の機械警備の実施などについての要件であり、「(13) ア」は該当しない。	6月12日
16	要項	1 6 ページ	指定管理料の上限額に「※令和8年度の指定管理料には、インターネット導入費用を含みます。」とあるが、これはおおよそで算定されているのか。	他の年度との差額がインターネット導入費用である。	6月12日
17	その他		目標5万人ということだが、年齢層の内訳はあるか。	全体の人数のみで内訳はないが、学校関係の来場者なども見込んでいる。	6月12日
18	仕様書	1 7 ページ	「学芸業務 資料管理」に「資料データベース管理」とあるが、今現在あるものを引き継ぐ形か。	長久手古戦場記念館の収蔵品リストは提供する。それを引継ぎ、追加・加工などもしていただけるとありがたい。	6月12日
19	仕様書	3 ページ	「第6 3 (4)」に「学芸員の資格を有する者を1人以上配置する。」とあるが、常駐でなくてもよいか。	正規職員を前提としているが、開館中、常に在席することまでは求めている。	6月12日
20	仕様書	3 ページ	長久手古戦場野外活動施設の維持管理は、貸出しや施錠かと思うが、和弓場の弓や的のメンテナンスなどはどこまで含まれるのか。	現状、和弓場を主に利用されている弓道会が、的場の土の管理や清掃などをしてくれている。指定管理に変更になったときにそれをどこまで引き続きやってもらえるかはわからないが、弓道会の協力がなくてもできるようにはしてほしい。なお、的紙などの材料は市で用意している。	6月12日
21	その他		常設展示の改札やオペレーションはどうなっているのか。もぎりのイメージでよいか。	よい。特にゲートなどがあるわけではないので、ゲートなどのイメージなら、指定管理者での用意となる。	6月12日